

第108回 佐用町議会〔定例〕会議録 (第4日)

令和4年6月20日(月曜日)

出席議員 (14名)	1番	大 村 隼	2番	森 脇 裕 和
	3番	幸 田 勝 治	4番	高 見 寛 治
	5番	大 内 将 広	6番	金 澤 孝 良
	7番	児 玉 雅 善	8番	加 古 原 瑞 樹
	9番	千 種 和 英	10番	廣 利 一 志
	11番	岡 本 義 次	12番	山 本 幹 雄
	13番	平 岡 き ぬ ゑ	14番	小 林 裕 和
欠席議員 (名)				
遅刻議員 (名)				
早退議員 (名)				

事務局出席 職員職氏名	議会事務局長	尾崎基彦	書記	垣内克巳
説明のため出席 した者の職氏名 (20名)	町長	庵途典章	副町長	坪内頼男
	教育長	浅野博之	総務課長	幸田和彦
	情報政策課長	三浦秀忠	企画防災課長	江見秀樹
	税務課長	福岡康浩	住民課長	間嶋博幸
	健康福祉課長	木村昌子	高年介護課長	古市宏和
	農林振興課長	井土達也	商工観光課長	真岡伯好
	建設課長	重崎勇人	上下水道課長	梶本周作
	上月支所長	高見浩樹	南光支所長	安東さゆり
	三日月支所長	西本和彦	会計課長	和田始
	教育課長	宇多雅弘	生涯学習課長	谷邑雅永
欠席者 (名)				
遅刻者 (名)				
早退者 (名)				
議事日程	別紙のとおり			

【本日の会議に付した案件】

- 日程第1．議案第53号 令和4年度佐用町一般会計補正予算案（第1号）について
日程第2．議案第54号 令和4年度佐用町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算案（第1号）について
日程第3．議案第55号 財産の取得について（小型動力ポンプ付積載車 1台）
日程第4．議案第56号 財産の取得について（コンビニ交付にかかるサーバー及び周辺機器一式）
-

午前09時30分 開議

議長（小林裕和君） おはようございます。皆様おそろいでご出席を賜り、誠に御苦労さまでございます。

本日も、慎重にご審議賜りますようお願いいたします。

ただ今の出席議員数は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。直ちに日程に入ります。

日程第1及び日程第2についての提案に対する当局の説明は、6月7日に終了しておりますので、これより順次、質疑、討論、採決を行います。

日程第1．議案第53号 令和4年度佐用町一般会計補正予算案（第1号）について

議長（小林裕和君） それでは、日程第1、議案第53号、令和4年度佐用町一般会計補正予算案（第1号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（小林裕和君） 岡本議員。

11番（岡本義次君） 6ページ、80款の30項、25目、雑入、1,855万5,000円、デジタル基盤改革支援補助金、地域の稼げる看板商品創出事業補助金ということでございますけれど、どういう中身の内容で、何か所ぐらい、その文句としては、どのような文句で看板を掲げようとしておりますか、お尋ねします。

議長（小林裕和君） 岡本議員、これ2つの質問やね、それぞれの項目で質問しておっぺんやね。

〔情報政策課長 挙手〕

議長（小林裕和君） 三浦情報政策課長。

情報政策課長（三浦秀忠君） 私のほうからは、デジタル基盤改革支援補助金についての説明をさせていただきます。

これにつきましては、全員協議会のほうで説明させていただいておるんですけれども、

ぴったりサービスということで、国が進めております施策について、今回、進めておるもので、これにつきましては、自治体 DX 推進計画の中で、原則、自治体で特に国民の利便性向上に資する手続きについて、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続きを可能にするといった、こういった施策に対しての補助金でございます。以上です。

議長（小林裕和君） もう1点。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（小林裕和君） 真岡商工観光課長。

商工観光課長（真岡伯好君） 後のほうのご質問でございますけれども、これは看板をつくるという事業ではなしに、ソフト事業でございます。地域の、佐用の場合ですと、歴史的な資源を活用した地域づくりを行っていきこうと、歴史的資源を活用して観光事業に生かさないかという試験的な取組でございます。国の観光庁の事業でございます。これに、手を挙げましたところ、採択を受けましたので、今回、補正予算を上げさせていただいております。これにつきましては、国の観光庁から JTB を通じて、雑入として佐用町に入ります。

これにつきましては、歳出のほうで、また、予算のご質問があるかも分かりませんが、観光費で、この歳出が 751 万円上がってまいります。それに対する国の経費がここで上がっております 625 万 5,000 円でございます。例えば、上月城でございますとか、それから、利神城、それから、皆田和紙でございますとか、そういった地域の歴史的資源を活用する中で、それを観光に生かしていくという、新たなソフト事業の試験的取組を行うものでございます。

議長（小林裕和君） よろしいですか。ほかにございますか。

〔児玉君 挙手〕

議長（小林裕和君） 児玉議員。

7 番（児玉雅善君） 7 ページの、工事請負費 832 万 8,000 円上がっています。この工事の内容なんですけれども、どういった内容の工事なのかということと、もう1つは、その下の備品費 987 万 9,000 円ございます。これの備品は、どういった分の備品なのか、内容をお聞かせ願います。

〔総務課長 挙手〕

議長（小林裕和君） 幸田総務課長。

総務課長（幸田和彦君） はい、お答えいたします。

まず、工事費につきましては、何件かございまして、その1つずつ申し上げます。

1 つには、平福地域福祉センターの対策としまして、デイサービス利用室のブラインドの更新。それと、デイサービス利用室におけます換気扇、これを導入するというので、

これが166万3,000円でございます。

もう何件かあるんですけども、南光地域福祉センター内の、これも同じくブラインドと網戸を設置するというのと、同じくデイサービス利用室に換気扇を設置するというのと、174万1,000円。

続きまして、アフターコロナの観光事業ということで、看板設置、大イチョウ等の石垣の改修等で200万円。

南光自然観察村におきまして、コテージ等の空気清浄機付きエアコンの更新ということで、すみません、これは備品のところで、また、申し上げます。備品としまして442万円。

それと、三方里山公園ですけども、三方里山公園のトイレを洋式化するというので、これが194万5,000円等の合計が832万8,000円という内訳でございます。

続きまして、備品購入費でございますけども、先ほど言いました、南光自然観察村のコテージのエアコン、これが442万。

それと、議会のタブレットの購入ということで、今、検討しておりますけども、これが515万9,000円。

それと、あと1つは、学校関係なんですけれども、佐用中学校の休憩室、ここにエアコン導入ということで、30万円。

合わせて987万9,000円という内訳でございます。以上でございます。

議長（小林裕和君） よろしいですか。
ほかにございますか。

〔平岡君 挙手〕

議長（小林裕和君） 平岡議員。

13番（平岡きぬゑ君） 今さっきの備品費の中の議会の関係のタブレット購入というのが、議員協議会でも説明があったところなんですけれども、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策費という中で、そういう物を購入されるんですけど、本来、国のほうが対応すべきことだとは思いますが、この4月から高校生、1年生のタブレット義務化になっております。そういう点で、自治体で、そういう財源を生かして、タブレット購入に対して補助をしておりますが、その点は、この事業を考えていく上で検討課題に上がりましたか。お尋ねします。

〔総務課長 挙手〕

議長（小林裕和君） 幸田総務課長。

総務課長（幸田和彦君） お答えいたします。

前回の議会でも同様のご質問をいただきました。

これにつきましては、まず、高校生ということであれば、義務教育ではございませんので、町立ということであれば、そういう検討も必要かと思っておりますけども、義務教育ということで1つ線を引くということです。

それと、補助金を一旦出しますと、このタブレット購入も、ずっと続くということでしょうから、今後の財政的な面を考えますと、すぐにちょっと、導入ということは難しいなということで検討はいたしておりません。以上でございます。

議長（小林裕和君） よろしいですか。
〔平岡君 挙手〕

議長（小林裕和君） 平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 議会にタブレットを購入するという点について、反対するわけではないんですけど、住民感情として、やはり子供たちの義務化されるタブレット購入について、検討もできていなかったんかなという点は、ちょっと、いかがなものかと思えます。

義務教育じゃないとおっしゃったんですけど、例えばですけど、医療費などは 18 歳までを対象にしております。それと一緒にできないかもしれませんが、義務教育という線では、ちょっと、その点も納得しがたいと思います。今後の課題ですけど、よろしくをお願いします。

議長（小林裕和君） 答弁は、よろしいですか。
平岡さん、今のご意見ですので、答弁はよろしいね。
今のに、よろしいですか。はい、答弁はないようです。
ほかにございますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（小林裕和君） 岡本議員。

11 番（岡本義次君） 土木費の 12 ページ、15 項の 20 目、道路新設改良費で、16 節の公有財産購入費 100 万円上がってございますけれど、どこの集落の部分で、どのような部分の土地を買って、どういうふうによくなっていったのかお示してください。

〔建設課長 挙手〕

議長（小林裕和君） 重崎建設課長。

建設課長（重崎勇人君） はい、お答えいたします。
この土地購入費につきましては、大願寺集落の町道大願寺線の道路改良工事を予定しております。そのための拡幅するための土地を購入するという内容でございます。以上です。

議長（小林裕和君） よろしいですか。
ほかにございますか。

〔金澤君 挙手〕

議長（小林裕和君） 金澤議員。

6 番（金澤孝良君） 質問のようで質問じゃないんですけど、プレミアム付商品券の件なんですけれども、これ大型事業所も、

議長（小林裕和君） ページ数と質問の項目をお願いします。

6 番（金澤孝良君） 7 ページの 33 目の 18 節、負担金補助及び交付金のところです。
プレミアム付商品券事業補助金なんですけれども、大型事業所も今回入るといようなことを言われたように思うんですけれども、それは了解を取れたのかどうかということ、ちょっと、お尋ねしたいんですけれども。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（小林裕和君） 真岡商工振興課長。（後で訂正あり）

商工観光課長（真岡伯好君） 大型店につきましては、大体皆様が大型店ということで、町内でイメージされるような店舗につきましては、スムーズに、今のところ申請が進んでおるとい状況でございます。

個店名までは、ちょっと、申し上げられませんけれども、大体イメージされるような大型店につきましては、スムーズに申請をいただいておりますという状況でございます。

議長（小林裕和君） すみません。先ほど、商工振興課長と言いましたけど、商工観光課長の間違いです。訂正します。

ほかにありますか。質疑。

ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（小林裕和君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。

これより議案第 53 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。

議案第 53 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（小林裕和君） 挙手、全員です。よって、議案第 53 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 2．議案第 54 号 令和 4 年度佐用町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算案（第 1 号）について

議長（小林裕和君） 続いて、日程第 2、議案第 54 号、令和 4 年度佐用町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算案（第 1 号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔平岡君 挙手〕

議長（小林裕和君） 平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 1 ページ、第 2 表、債務負担行為補正ということで、南光浄化センター水処理施設改築事業を、令和 5 年度期間までで上がっております。この内容について、説明をお願いします。

〔上下水道課長 挙手〕

議長（小林裕和君） 梶本上下水道課長。

上下水道課長（梶本周作君） それでは、お答えします。

南光浄化センターなんですけれども、こちらについては、供用開始より 24 年経過した終末処理場です。

これまで日常点検とか、機械設備の老朽化、機能低下の安全確保が困難に現在なっているような状況です。

令和元年度より下水道の機能を確保するために、佐用町下水道ストックマネジメント計画を策定しておりまして、順次、三日月浄化センター、それから、佐用浄化センターの改築工事を実施しているところなんですけれども、現在、佐用浄化センターは改築工事実施しておるんですけれども、南光浄化センターについては、かなり老朽化が進んでおりまして、不具合箇所が、かなり出ております。そういった中で、単年度で工事を実施するよりも、今回、複数年、全体設計によって改築するほうがよいのではないかとということで、機械設備、電気設備については、ほとんどが受注製作品品でございまして、こちらについては、製作設置までに長期間の時間を要します。

そういったことと、それから、近年、かなり機器の単価が上昇しておりまして、ここ 5 年間で 4 割以上上昇しているような機器もございまして、早期に発注して設置する必要があるということで、本工事を単年度で分割発注することではなく、2 カ年による一体施工で実施するほうが経済的であるというふうな判断をいたしましたので、債務負担行為の追加によって、工事を実施させていただきたいということで、計上させていただきました。以上です。

議長（小林裕和君） よろしいですか。ほかにございますか。

〔岡本義君 挙手〕

11 番（岡本義次君） 4 ページの建設改良費、これなんか、9 億 7,400 万円から金額が上がってございますけれど、これらの金額も大きいし、設計も業者に委託させて、業者丸投げ言ったら失礼な言い方も分らんけれど、やってもらうわけでございますけれど、そのできた後、竣工検査なり、その中身のチェック等については、課長、ちゃんと、うまいことできておるのでしょうか。そこらへんについて、お尋ねします。

〔上下水道課長 挙手〕

議長（小林裕和君） 梶本上下水道課長。

上下水道課長（梶本周作君） 工事請負費につきましては、今年度、佐用の浄化センターの更

新工事、これは3カ年で行っておるんですけれども、こちらについてと、今、お話をさせていただいた南光浄化センター、この2つが大きな事業として上げております。

こちらについては、下水道事業団のほうで、工事をしてもらっております。専門的な部分はかなり多くて、そういった部分では、全部下水道事業団のほうで、設計から発注まで、あと検査も専門的な知識に基づいてさせていただいておりますので、確かに、工事については、確認はできておるといふふうに思っております。以上です。

〔岡本義君 挙手〕

議長（小林裕和君） 岡本議員。

11 番（岡本義次君） 大きなとこがやるんで、そういう間違いいうのか、そういう不正も含めて、何も、ちゃんとできておるとは、私らも思います。

しかし、その中身は、やっぱりチェックする、担当課の課長なり技術者が、そこらへんを、1日でも早くマスターして、それらを、ちゃんと指摘でもできるような状態でいっておりますかということなんです。

〔上下水道課長 挙手〕

議長（小林裕和君） 梶本上下水道課長。

上下水道課長（梶本周作君） 管理等につきましては、国家資格というか、そういう部分で持っておる職員で管理をしております。

それから、工事の内容につきましては、下水道事業団より、懇切丁寧に説明させていただいて、納得した内容で承認しておりますので、その点は、心配ないと思っております。以上です。

議長（小林裕和君） ほかにございますか。

ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。

これより討論を行います。討論ありますか。

〔討論なし〕

議長（小林裕和君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。

これより議案第54号を採決します。この採決は、挙手によって行います。

議案第54号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（小林裕和君） 挙手、全員です。よって、議案第54号は、原案のとおり可決されました。

議長（小林裕和君） 続いて日程第3に入ります。

日程第3及び日程第4については、本日、追加提出の案件であります。議案書は予定案件として前もって配付しており、ご熟読のことと思いますので、会議の進行上、議案の朗読を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林裕和君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

それでは、日程第3、議案第55号、財産の取得について、小型動力ポンプ付積載車1台を議題とします。

提案に対する当局の説明を求めます。庵途町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、ただ今、上程いただきました議案第55号、財産の取得につきまして、提案のご説明を申し上げます。

当議案は、消防防災力の維持・強化を図ることを目的に、更新計画に基づいて三日月第1分団の車両を更新するため、小型動力ポンプ付積載車1台を購入をしようとするものでございます。

購入に当たっては、5月27日に4業者による見積入札を行い、仮契約金額1,254万円消費税込みで、兵庫県たつの市新宮町井野原276番地1、有限会社岡本ポンプ代表取締役、岡本正氏に落札決定をいたしましたので、地方自治法第96条第1項第8号及び佐用町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

ご承認をいただきますように、よろしくお願いを申し上げます。

議長（小林裕和君） 当局の説明が終わりました。

なお、本案については、本日即決とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（小林裕和君） 岡本議員。

11番（岡本義次君） 4社入札したということですが、落札率と、それから、この1,254万、この分について、何年ぐらい経年たっておりますか。

それと、もう1つは、岡本ポンプは、これ引き取ってくれるんでしょうけれど、何ぼぐらいな価格で引き取っておるんでしょうか。お尋ねします。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（小林裕和君） 江見企画防災課長。

企画防災課長（江見秀樹君） はい、お答えいたします。

落札率ですけれども、今回が予定価格に対して95%となっております。

それから、年数でございますけれども、基本的にポンプ車の場合を20年、それから、ポンプを積んだ積載車、今回の場合が積載車になるんですけれども、25年ということで、更新計画を立てております。

ただ、そうは言いますが、まだ、十分使えるものを計画どおりだけで、更新していくと、経済的にも不効率ということもございますので、できるだけ延ばして使用をしてございます。

が、今回のものは、確か、ちょっと、ごめんなさい。正確な、今回のものの記憶をしておりますが、25年から少し延ばして、27、28年ぐらいだったと思っております。

それから、下取りのほうなんですけれども、今回につきましては、下取りをせずに、別途、どう言うんでしょうか、中古車のほうを町内事業者の方に見積り入札を行いまして、払い下げと言いましょうか、売却をしておりますので、今回、下取りはしてございません。

以上でございます。

〔岡本義君 挙手〕

議長（小林裕和君） 岡本議員。

11 番（岡本義次君） そしたら、そのした分で、何ぼぐらいで落ちたん。その下取りの、町内の。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（小林裕和君） 江見企画防災課長。

企画防災課長（江見秀樹君） すみません、ちょっと、今日、その資料、手持ちがございませんが、確か、約50万円前後だったというふうに思っております。以上です。

議長（小林裕和君） ほかに質疑はありますか。
ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。
これより討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（小林裕和君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。
これより議案第55号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第55号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（小林裕和君） 挙手、全員です。よって、議案第55号は、原案のとおり可決されました。

日程第4．議案第56号 財産の取得について（コンビニ交付にかかるサーバー及び周辺機器一式）

議長（小林裕和君） 続いて、日程第4、議案第56号、財産の取得について、コンビニ交付にかかるサーバー及び周辺機器一式を議題とします。
提案に対する当局の説明を求めます。庵途町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、ただ今、上程をいただきました議案第56号の財産の取得、コンビニ交付にかかるサーバー及び周辺機器一式につきまして、提案のご説明を申し上げます。

佐用町においては、令和5年1月から住民票の写しや所得証明書などの各種証明書を、全国のコンビニエンスストア等で交付するサービスを開始することといたしております。

そのためには、新たなハードウェア及びソフトウェアを整備する必要があるため、サーバー及び周辺機器等を購入するものであります。

本事業の機器調達は、本庁の既存ネットワーク環境及びシステム環境に合わせた設定を伴うものであり、本庁の現状を詳細に把握する者以外の施工では、正常な動作を得ることができない可能性があり、事業目的を達成できないおそれがあるために、これを随意契約といたしております。

契約金額880万円のうち、消費税及び地方消費税額は80万円で、契約の相手方は、大阪府大阪市北区堂島浜1丁目2番1号、株式会社日立システムズ関西支社支社長、大村 勉（おおむら つとむ）氏に決定をいたしましたので、地方自治法第96条第1項第8号及び佐用町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、本契約の締結をいたしたく議会の議決をお願いするものでございます。

ご承認いただきますように、よろしくお願い申し上げます。

議長（小林裕和君） 当局の説明が終わりました。
なお、本案については、本日即決とします。
これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（小林裕和君） 岡本議員。

11番（岡本義次君） これも、やってみると分からん部分がありますけれど、今、担当部署として、どれぐらいな範囲まで行けそうですか。そこらへんの見込について、ちょっと、感想をお願いします。

議長（小林裕和君） 今の質問に答えれます。どれぐらいの範囲ということは。

〔住民課長 挙手〕

議長（小林裕和君） 間嶋住民課長。

住民課長（間嶋博幸君） 失礼します。お答えします。
コンビニ交付につきましては、マイナンバーカードを使用しまして、全国のコンビニエ

ンスストアなどで、住民票の写しでありますとか、印鑑登録証明書が交付できるというものでございますので、窓口に来られなくても、例えば、土曜日とか日曜日、また、早朝、深夜など、開庁時間以外での交付ができますので、そういった、普段、昼間に役場に来られない方等が利用される。また、佐用町以外にお住まいの方が必要であれば交付申請ができるという形になってございますので、どれぐらいの範囲と言われますと、一応、全国どこでも取れるように、一部ですけれどもなるということでございます。

ただ、どれぐらい交付、実際されるかという見込みについては、現在のところ、まだ、把握はできておりません。以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（小林裕和君） よろしいですか。

ほかに質疑はありますか。

ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（小林裕和君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。

これより議案第 56 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。

議案第 56 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（小林裕和君） 挙手、全員です。よって、議案第 56 号は、原案のとおり可決されました。

議長（小林裕和君） 以上をもちまして本日の日程は終了しました。

お諮りします。議事の都合により、明日 6 月 21 日と 22 日は、本会議を休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林裕和君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

次の本会議は、6 月 23 日、木曜日、午前 9 時 30 分より再開しますので、ご承知おきくださるようお願いします。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午前 10 時 01 分 散会
